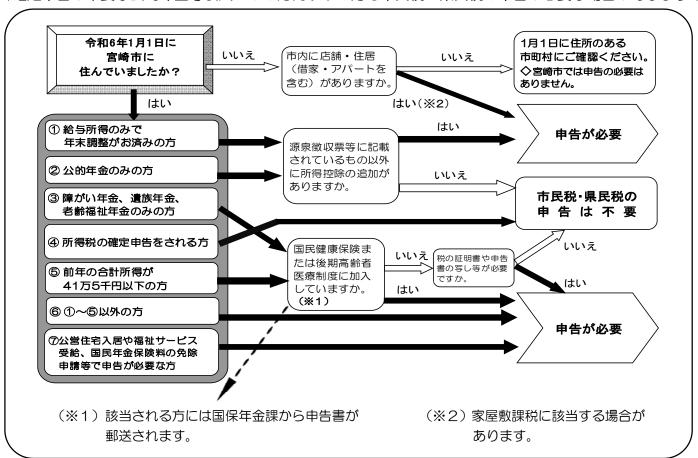
令和6年度 市民税・県民税の申告が始まります!

☆あなたは市民税・県民税の申告が必要ですか?

☆所得税の確定申告をされる方は市民税・県民税申告は不要です!

☆確定申告が不要な公的年金等収入400万円以下の方も市民税・県民税の申告が必要な場合があります!



■申告書の提出方法■

<u>郵送やインターネット、申告会場にてご提出</u>ください。なお、申告会場開設期間中(令和6年2月1日~3月 15日)は市民税課・各総合支所等の通常の窓口では申告受付を行いませんのでご注意ください。

■郵送での提出方法■

市から申告書が郵送されている方は、同封の返信用封筒で市民税課へ郵送してください。

提出期限: 令和6年3月15日(金) まで

必要書類: ①市民税・県民税申告書(記入漏れがないかご確認ください。)

②納税義務者の本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証など)の写し

③所得、所得控除を証明する書類の写し(該当のある方のみ) 同封のピンクの用紙(オモテ面)に貼付してご提出ください。

④収支内訳書(営業・農業・不動産所得のある方のみ)

市民税・県民税申告書 作成コーナーはこちら

◎宮崎市ホームページ「市民税・県民税申告書作成コーナー」で申告書を作成することができます。

■インターネットでの提出方法■

宮崎市ホームページの「市民税・県民税申告書作成コーナー」で市民税・県民税 申告書を作成し、「宮崎市スマート申請システム」を利用してインターネットで提出 することができます。

宮崎市スマート申請 システムはこちら

■申告に関するご相談がある方は■

裏面をご覧いただき最寄りの会場へお越しください。

■申告会場で必要なもの■

- ①市民税・県民税申告書(会場にも用意しています。)
- ②納税義務者の本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証など)
- ③所得、所得控除を証明する書類(該当のある方のみ)
- ④収支内訳書(営業・農業・不動産所得のある方のみ)収入・各種経費等をまとめた帳簿等をご持参ください。
- ⑤代理の方の場合は、来場者の本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証など)

■市民税・県民税 申告会場と日程■

◆受付時間 午前9時~正午、午後1時~午後4時(土・日曜日、祝日、休館日は受付していません。)

会場		期間	会場		期間
青島	内海やっこ荘	2月 1日(木) ・ 2日(金) ※2日は午前9時~正午のみの受付	佐土原	那珂地区公民館	2月7日(水) ・8日(木)
	青島地域総合センター (2階地域センター会議室)	2月 6日(火)・ 7日(水)		佐土原地区交流センター	2月14日(水) ~ 16日(金)
北	西部地区 農村環境改善センター	2月 1日(木)・ 2日(金)		佐土原総合文化センター	2月28日(水) ~ 3月8日(金) ※3月5日は休館日
木花	木花公民館	2月 5日(月) ~ 7日(水)	田野	ニツ山集落センター	2月27日(火)
赤江	赤江公民館	2月 9日(金) ~ 16日(金)		田野西地区公民館	2月21日(水)
	本郷公民館	2月20日(火) ~ 22日(木)		田野公民館(文化会館)	3月5日(火) ~ 8日(金)
住吉	住吉公民館	2月19日(月) ~ 22日(木)	配图	高岡交流プラザ	2月 1日(木) ~ 5日(月)
生目	生目地区交流センター	2月 9日(金) ~ 15日(木)		花見構造改善センター	2月 6日(火)
市内全域	中央公民館(3階大研修室)	3月 1日(金) ~ 15日(金)		小山田自治公民館	2月 1日(木)・ 2日(金)
				高岡地区 農村環境改善センター	2月27日(火) ~ 3月1日(金)
	市民文化ホール (2階会議室)	3月 4日(月) ~ 12日(火)	清武	清武総合支所 (1階大会議室)	2月8日(木) ~ 20日(火)
				下加納自治公民館	3月12日(火) • 13日(水)

税務署からのお知らせ

〈税務署が開設する申告相談会場への来場を検討されている方へ〉

自宅からのe-Tax申告を含む所得税等の確定申告のご相談は、ご自宅から電話による相談やチャットボットでも可能です。また、申告書はスマートフォンやご自宅のパソコンから国税庁ホームページを利用して作成し、e-Taxで提出できます。申告相談会場に出向くことなく申告ができる、ご自宅からのe-Taxにチャレンジしてみてください。

チャットボットへの アクセスはこちら→



動画で見る確定申告の アクセスはこちら→



確定申告書等作成コーナーへの アクセスはこちら→



【電話による相談】国税相談専用ダイヤル 電話0570-00-5901(自動音声案内に従い、「0」番を選択してください。)

〈申告相談会場〉

イオンモール宮崎2階の「イオンホール」で、申告相談を行います。

期間:2月16日(金)~3月15日(金)※土、日(祝日)を除く。ただし、2月25日(日)は開設しています。 受付時間:午前9時~午後4時

※会場に入場いただく際には入場整理券が必要になります。当日配付もしますが、LINEを通じたオンライン事前発行も行います。 なお、入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。

また、申告会場に来場される際は、マイナンバーカード及びスマートフォンをご持参ください。この場合、利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)、及び署名用電子証明書のパスワード(英数字6文字以上16文字以下)が必要ですのでご確認をお願いします。

〈申告期限·納付期限等〉

所得税及び復興特別所得税 【申告期限及び納付期限 3月15日(金)】※振替納税を御利用の場合の振替期日 4月23日(火) 消費税及び地方消費税 【申告期限及び納付期限 4月 1日(月)】※振替納税を御利用の場合の振替期日 4月30日(火) 贈与税 【申告期限及び納付期限 3月15日(金)】※贈与税は振替納税は御利用いただけません。

◎市民税・県民税申告相談についてのお問い合わせ◎

(ホームページ)

宮崎市役所 市民税課 ☎21-1748

https://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/